

## 主な橋梁修繕事業（道路橋）

橋梁名	路線名	完成年	延長（m）	幅員（m）	所在地	点検年度	判定区分(※1)	実施内容	備考
六甲小橋	神戸六甲線	1955	9.7	9.2	灘区六甲山町東山内西谷	2020	Ⅲ	工事	
舞子ヶ浜高架橋	舞子駅高広線	1998	312	16	垂水区東舞子	2021	Ⅲ	工事	
第四森橋	国鉄沿森野寄線	1973	15.6	8	東灘区本山中町1丁目	2022	Ⅱ	工事	
下都橋	都通4号線	1953	4.7	5.1	灘区都通4丁目	2022	Ⅱ	工事	
灘南第一橋	六甲道三宮線	1954	5.1	14.9	灘区灘南通4丁目	2022	Ⅲ	工事	
阪神第一陸橋	岩屋南20号線	1935	11.6	2.7	灘区岩屋北町3丁目	2020	Ⅲ	工事	
中島橋	下中島松風線	1979	12.4	7	須磨区大池町5丁目	2018	Ⅱ	工事	
苗代橋	永井谷線	1976	13.5	6.5	西区伊川谷町井吹	2019	Ⅲ	工事	
滝の下橋	神戸六甲線	1976	27.9	5.7	灘区篠原	2022	Ⅲ	工事	
高松橋	西出高松前池線	1994	31.9	30	兵庫区高松町	2020	Ⅲ	工事	
鹿松橋	長田箕谷線	1996	57	20	長田区長者町	2020	Ⅲ	工事	
西名大橋	西名1号線	1997	90	10	垂水区名谷町字丸尾	2019	Ⅲ	工事	
第二大門橋	神戸加古川姫路線	1971	7	9.6	垂水区名谷町字大谷	2019	Ⅲ	設計	
落合橋	有馬住吉線	1962	26.3	8.3	東灘区住吉山手6丁目	2021	Ⅲ	設計	
落合橋側橋	有馬住吉線	1962	30.6	1.5	東灘区住吉町落合	2021	Ⅱ	設計	
清風橋	宇治川1号線	1964	9.8	6	中央区中山手通8丁目	2022	Ⅲ	設計	
報雲橋	生田里30号線	1969	10	1.8	中央区中山手通8丁目	2022	Ⅲ	設計	
松尾橋	宝塚唐櫃線	1965	20	8.4	北区有馬町緑川	2021	Ⅲ	設計	
清滝橋	五社停車場線	1934	31.8	5.7	北区有野町有野	2021	Ⅲ	設計	
駒栄橋	西出高松前池線	1965	32	27.7	長田区苅藻通6丁目	2021	Ⅲ	設計	
井吹中央橋	井吹中央線	1987	56.5	20.8	西区井吹台東2丁目	2020	Ⅲ	設計	
西神大橋	西神2号線	1986	87.1	21	西区糺台6丁目	2020	Ⅲ	設計	
天神川橋	住吉村合併6号線	1938	10.2	6.9	東灘区住吉山手4丁目	2022	Ⅲ	設計	
城の谷橋	名谷南線	1973	43.9	13	須磨区竜が台5丁目	2021	Ⅲ	設計	
西落合橋	名谷環状線	1973	59	18.8	須磨区西落合1丁目	2021	Ⅲ	設計	
東灘芦屋大橋	東灘芦屋線	2004	500.1	15.6	東灘区深江浜	2021	Ⅱ	設計	



### 主な橋梁修繕事業（横断歩道橋）

歩道橋名	路線名	完成年	延長（m）	幅員（m）	所在地	点検年度	判定区分(※1)	実施内容	備考
高羽歩道橋	山麓線	1969	20.4	1.5	灘区高羽町4丁目	2019	Ⅱ	工事	
城内歩道橋	山手幹線	1967	29	2.2	灘区原田通2丁目	2019	Ⅱ	工事	
住吉橋（北側歩道橋）	御崎本町線	1975	90.1	-	兵庫区芦原通2丁目	2020	Ⅲ	工事	
中突堤歩道橋	国道2号	1966	39.7	2.3	中央区海岸通4丁目	2019	Ⅱ	工事	
水占歩道橋	神戸三田線	1975	89.3	3	北区花山東町	2019	Ⅲ	工事	
戸政歩道橋	神戸明石線	1966	56.5	1.5	須磨区戸政町	2019	Ⅱ	工事	
舞子坂歩道橋	舞子多聞線	1981	17.1	2	垂水区舞子坂3丁目	2019	Ⅲ	工事	
舞子ヶ浜歩道橋	平野舞子停車場線	1998	60.8	6	垂水区東舞子町	2019	Ⅱ	工事	
ひよどり台東歩道橋	長田箕谷線	1975	83.3	1.9	北区ひよどり台	2019	Ⅲ	工事	
つつじヶ丘北歩道橋	須磨多聞線	1981	55.7	2.5	垂水区つつじヶ丘6丁目	2019	Ⅲ	工事	
大手歩道橋	山陽沿北側線	1995	11.5	-	須磨区大手町2丁目	2021	Ⅲ	設計	
くりのき歩道橋	中落合11号線	1980	102.1	4.5	須磨中落合2丁目	2022	Ⅲ	設計	
しいのき歩道橋	中落合11号線	1980	100.1	-	須磨中落合2丁目	2022	Ⅲ	設計	
ユニバーシアード記念歩道橋	学園緑道7号線	1984	77.5	3.4	西区学園西町5丁目	2020	Ⅲ	設計	

#### (※1) 健全性診断の判定区分と対応方針

区分	状態	対応方針
Ⅳ	緊急措置段階 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が高く、緊急に措置を講ずべき状態。	通行止めなどの応急措置を含め、緊急対応を行う。
Ⅲ	早期措置段階 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。	次回点検まで(5年以内)に、補修等の措置を実施する。
Ⅱ	予防保全 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。	早期措置段階(Ⅲ)への対応状況も考慮した上で、必要に応じて措置を実施する。
Ⅰ	健全 構造物の機能に支障が生じていない状態。	対応不要